



多摩市



第五次多摩市総合計画 第3期基本計画（案）市民説明会

2019年4月13日（土）19時00分～20時15分
関戸公民館 大会議室

- 本日の説明会は、市民参画機会の保障の趣旨に基づき、「パブリックコメント（市民意見）」を行うにあたって、**「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画（案）」**の概要をご説明するものです。
- ご説明する概要は、現時点の計画である「第2期基本計画」からの**変更点や本計画案のポイント**などが中心です。全文についての詳細な説明は行いませんので、ご容赦ください。
- 計画案全文については、本日は配付しておりません。閲覧用資料を入口付近に用意しておりますので、よろしければご参照ください。
- 市の広報等のため写真撮影を行いますので、あらかじめご了承ください。

開会挨拶

企画政策部長 藤浪 裕永





第五次多摩市総合計画 第3期基本計画（案）の概要

企画課長 田島 元

- 1. 総合計画とは？ 【19:05～19:10】**
- 2. 第3期基本計画策定にあたっての前提 【19:10～19:30】**
- 3. 第3期基本計画の取り組み 【19:30～20:00】**
 - ・分野別の取り組み（抜粋）のご紹介
 - ・計画全体を推進するための取り組み（抜粋）のご紹介
- 4. 質疑応答 【20:00～20:15】**

1. 総合計画とは？

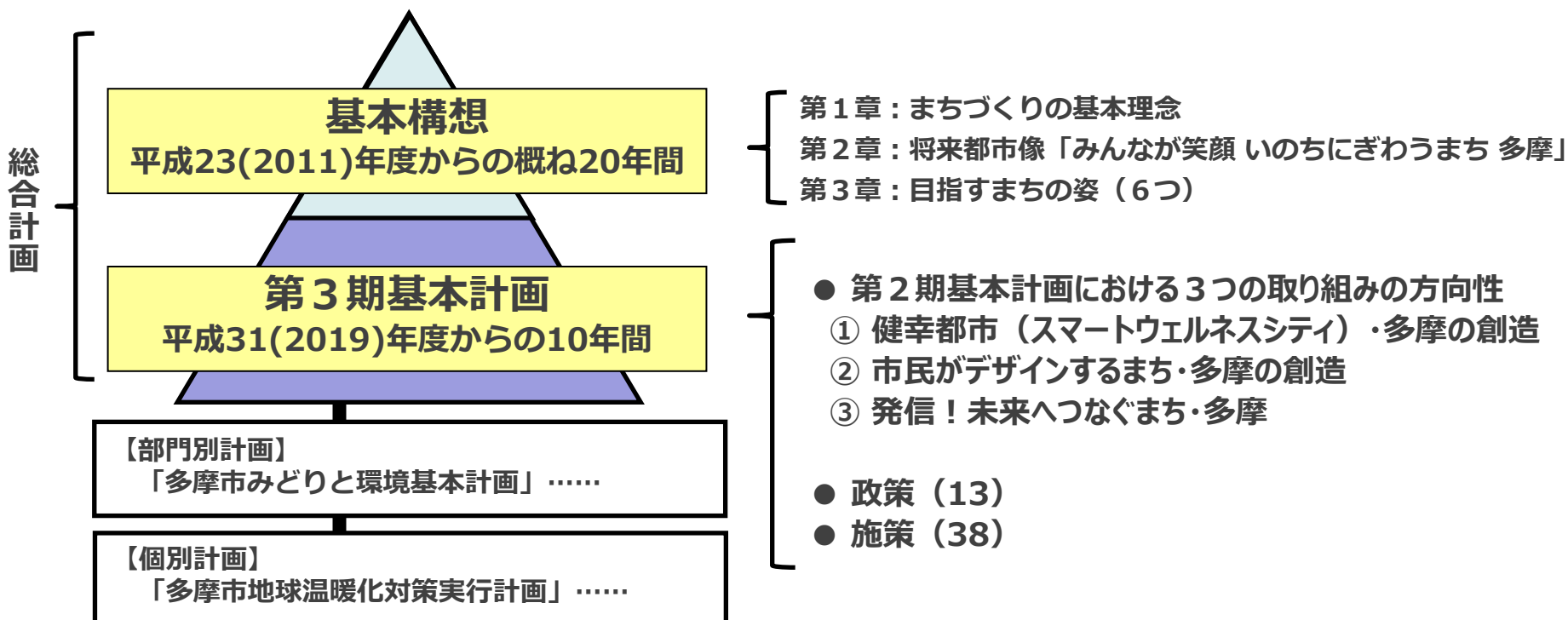


多摩市



(1) 位置づけ

- ・ 市民と行政の共通の目標として、まちづくりを進める上で根幹となる計画であり、様々な計画の中で、**最上位に位置づけられる計画**です。
- ・ 基本構想、基本計画の2層で構成されます。
- ・ 現在、第五次の総合計画期間中であり、今回の改定で**第五次総合計画の3期目**となります。（⇒第五次多摩市総合計画 第3期基本計画）



1. 総合計画とは？



多摩市



※ 健幸都市（スマートウェルネスシティ）とは？

多摩市が目指す健幸都市（スマートウェルネスシティ）とは、
身体面の健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、
安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、
子どもから高齢者まで、**だれもが幸せを実感できるまち**のことです。



<これまでの具体的な取り組み>

and more...

「**多摩市健幸都市宣言**」を制定：目指すべき姿（ゴール）を、多摩市に関わる者全員（市民、議会、行政、事業者等）で共有

「**健幸まちづくり基本方針**」を策定：行政として健幸まちづくりに取り組む基本姿勢、当面の事業の方向性等を示しています

「**健幸Spot**」を開設：市民の皆さんの健康管理を応援するために、「健幸Spot」を開設。健幸Spotでは、筋肉量・体重・血圧等の自分の体の状態や、健康に関する情報を知ることができます

「**健幸マーク**」を策定：多摩市健幸都市宣言のイメージがひと目で伝わる「健幸マーク」を47点の応募作品の中から、市民の皆さんの投票の結果で選びました

「**ライフウェルネス検定**」を実施：老いや病と折り合いをつけながら、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと暮らし続けられるポイントをまとめた、多摩市オリジナルのテキストを作成・販売し、テキストに掲載している情報の中から出題した多摩市独自の検定「ライフウェルネス検定」を開催しました

「**O t o n a - B a s i c**」を刊行：体の動かし方や睡眠、生きがいを持つことの大切さ等を伝える小冊子を市内病院等に配布（30代～50代を対象）

1. 総合計画とは？

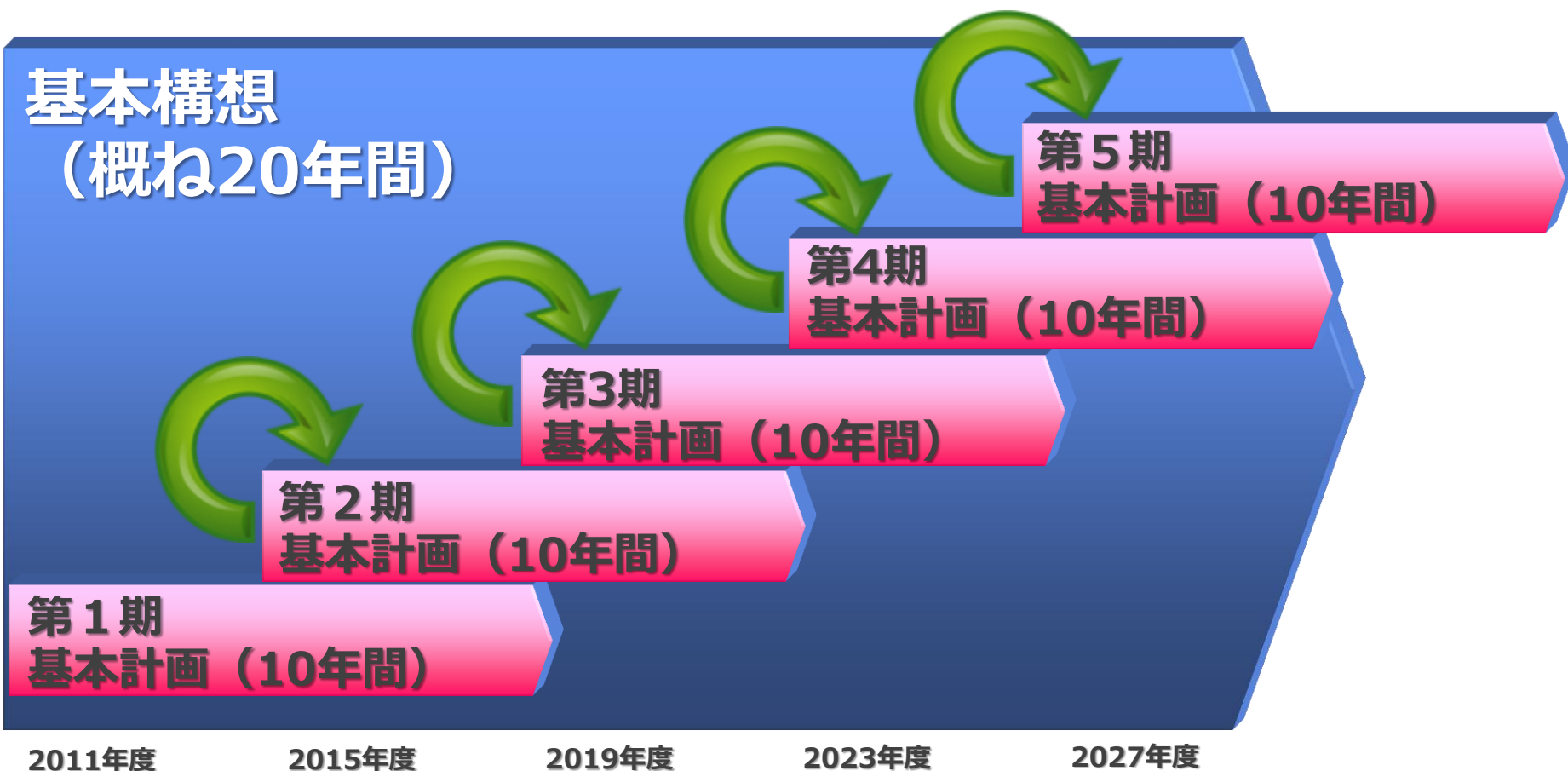


多摩市



(2) 計画期間

- ・ 計画の実効性を確保するため、市長公約や社会情勢等の変化を踏まえ、**4年ごとに10年間の計画**として、改定していきます。



1. 総合計画とは？



多摩市



(3) 計画改定の基本的な考え方

※ 第3期基本計画改定方針（2018年3月決定）より抜粋

① 基本構想における将来都市像の実現を目指した計画の改定

- 基本構想に掲げた**将来都市像**を実現する上で、真に必要となる施策の立案、次期4年間で解決すべき課題や具体的に取り組むべき事項を明らかにし、より実効性の高い計画として改定します。

<将来都市像：多摩市の将来のあるべき姿を、みんなで共有するために決めました>

みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩

② 社会のあり方の変化を捉えた計画の改定

- **人口減少、少子社会、超高齢社会**が進む中で、これまで前提としてきた社会のあり方が変化することを捉える必要があります。

③ 市民とともに作る計画

- 新たな政策課題が数多く発生し、行政だけでは課題解決を図ることが難しい状況にあり、転換期のまちづくりが求められています。
- これまで蓄積されてきた地域や市民の皆さんの力を積極的に市政に反映させる基本計画とするために、**計画改定の早い段階から市民の皆さんとの対話**を行ってきました。

※ 前回改定時（4年前）との比較

総合計画審議会：5回→10回（予定）

市民ワークショップ：1回→3回



2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



(1)背景 <①国・社会の動向>

	考慮すべき社会動向	主なトピックスなど
①	人口減少社会の到来と少子高齢化の進行	<ul style="list-style-type: none">・日本の総人口は2005年から戦後初めて減少・増大する社会保障関係費が国家財政を圧迫
②	先行きを楽観視できない経済情勢	<ul style="list-style-type: none">・2019年10月に予定されている消費税率の引上げ・生産年齢人口の減少等を背景とした人手不足が発生
③	情報通信技術の進展がもたらす社会構造変革の可能性	<ul style="list-style-type: none">・ICT（情報通信技術）などを用いた技術革新の飛躍的な進展・国が抱える諸課題への解決に向けて、新技術の貢献が期待される
④	価値観・ライフスタイルの変化・多様化がもたらす社会・地域への影響	<ul style="list-style-type: none">・多様性を認め尊重しあう社会を実現していこうという機運の高まり・雇用環境の変化等により、地域コミュニティの担い手確保が困難に
⑤	社会資本の老朽化等への対応	<ul style="list-style-type: none">・施設等の老朽化による社会資本の維持・更新費用の拡大・PPP/PFIなど、公共施設の整備・運営に関する新たな手法の広がり
⑥	社会・経済・環境の諸課題の解決に向けた統合的な取り組みの機運	<ul style="list-style-type: none">・2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」および「持続可能な開発目標（SDGs）」

2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



※持続可能な開発目標 (SDGs) とは？

●「**持続可能な開発目標 (SDGs)**」は、2015年9月の国連サミットで採択された「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

●本市においても、SDGsの理念および17の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、**総合計画に基づき、各分野別の施策を統合的に推進していくことで、SDGsの達成を目指していくこと**としています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



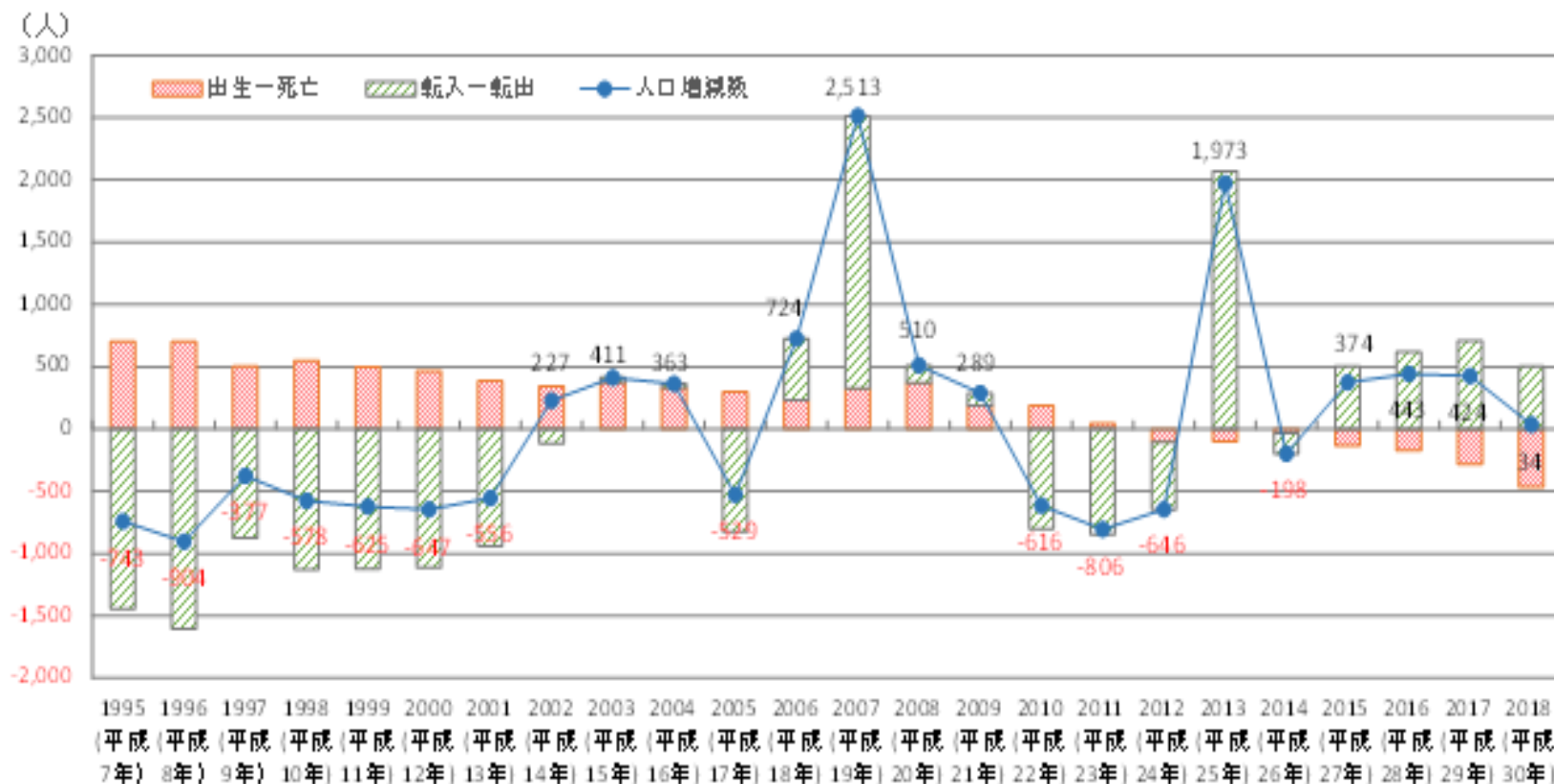
2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



(1) 背景 <②多摩市の人口動態>



- 2007年、2013年は大規模集合住宅の竣工に起因して転入超過の傾向です。
- 直近は「自然減・社会増」の傾向が続いています。

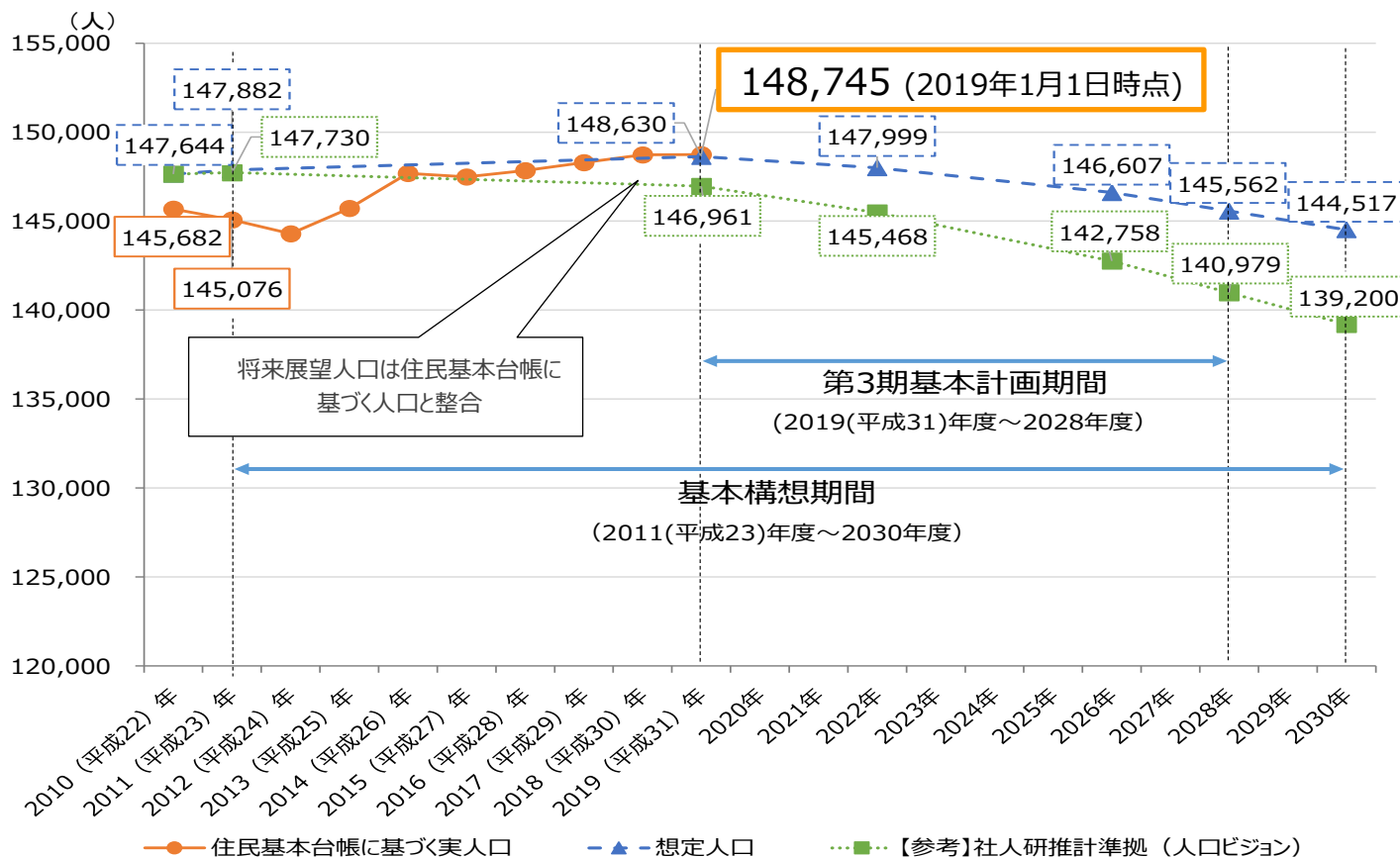
2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



(1) 背景 <③多摩市の想定人口>



- 本計画における想定人口は、2016年に策定した「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来展望人口を使用します。
- 現時点では、将来展望人口の推計値に沿った推移となっています。
- このままの推移だと、本計画期間中には人口減少に転じると見込まれています。

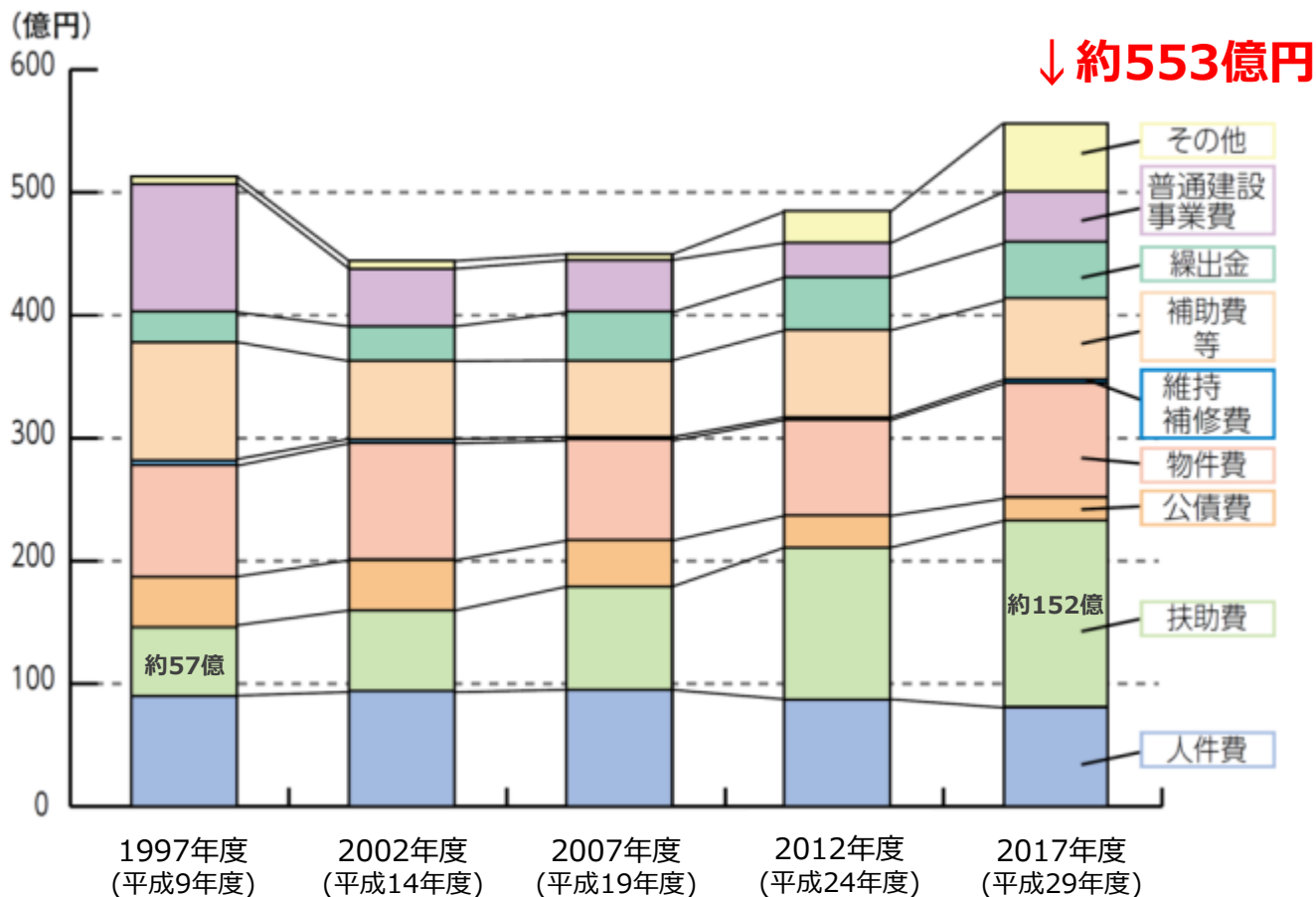
2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



(1) 背景 <④多摩市の財政状況：歳出>



- 社会保障経費の1つである**扶助費の伸びが大き**く、1997年度の約57億円に対し、昨年度（2017年度）は約152億円と約2.7倍となっています。
- なお、扶助費は、**2022年度には170億円を上回る**ものと見込んでいます。

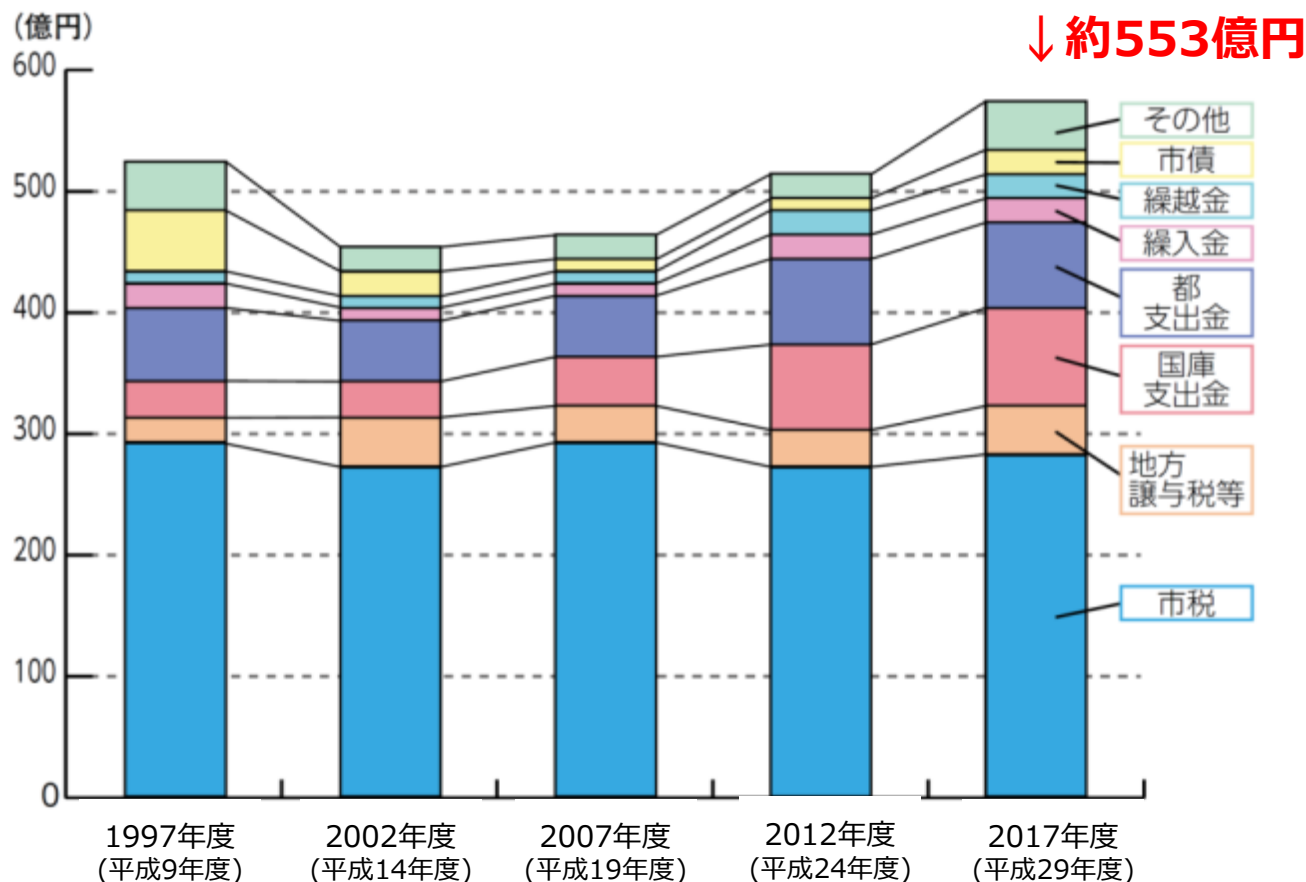
2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



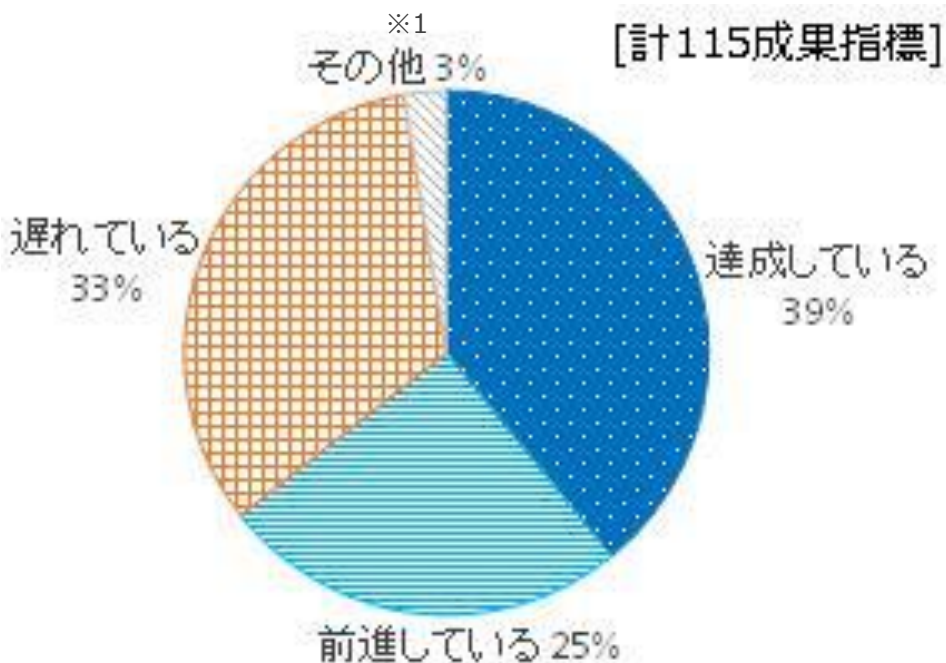
(1) 背景 <⑤多摩市の財政状況：歳入>



●市税は300億円前後でほぼ横ばいで推移していますが、歳出の扶助費の増加に連動して、国・都からの支出金が増加しています。

●今後は生産年齢人口(15～64歳の人口)の減少による税収への影響が大きくなると見込まれています。

(2) 第2期基本計画の評価（目標達成状況）



●2017年度までの施策成果指標と数値目標をみると、成果指標として設定した115項目のうち、全体の約3分の2が達成・前進しています。

●第3期基本計画では、達成・前進できていない分野について、さらに達成に向けて取り組んでいくとともに、成果指標の設定についても、社会環境など外的な要因による影響を受けやすい最終アウトカム※2でなく、市の取り組みによる成果がなるべく反映されるものになるよう、初期・中間アウトカムを設定するように見直します。

※1：その他は、第2期基本計画期間中に事業の変更や数値の算出方法に変更があった成果指標

※2：アウトカム：事業実施による具体的な活動量や活動実績を測る指標である「アウトプット（活動指標）」に対し、受益者（地域・市民）の観点からみた具体的な成果や効用を測る指標のこと。成果指標とも言う。サービスの直接的な受益者への影響が大きいものを「初期アウトカム」と言い、地域社会全体へ影響が波及するものを「最終アウトカム」と言う。また、その中間に位置するものは「中間アウトカム」という。

(3) 多摩市における今後の課題

課題	具体的には…
高齢化の急速な進行	<ul style="list-style-type: none">・2019年1月1日時点で、高齢化率は 28.1%・2030年には、市民の 3人に1人が高齢者になると予想されている。
少子化のさらなる進行	<ul style="list-style-type: none">・市の人口は増えているが、2012年以降は出生数が死亡数を下回る 自然減となっている。・2017年の合計特殊出生率は 1.21（26市で下から4番目）
地域課題の複雑化	<ul style="list-style-type: none">・地域における人の つながりの希薄化・地域コミュニティの 担い手・支え手不足
昭和40年代に開発されたニュータウンにおける住民の高齢化や住宅の老朽化	<ul style="list-style-type: none">・公共施設が今後一斉に老朽化し更新時期を迎え、維持管理費用や更新費用の財政負担が増大
深刻化する地球環境問題	<ul style="list-style-type: none">・国だけの取り組みではなく、国、地方自治体、市民が一体となって、個々のライフスタイルや事業活動を環境負荷の少ない持続可能なものへと転換するために、継続的に取り組んでいく必要がある。

● 今回の計画改定にあたってのポイント

第3期基本計画では、第2期基本計画で掲げた「健幸まちづくり」をさらに推進していくことを基盤となる考え方に置き、

- ① 超高齢社会への挑戦
- ② 若い世代・子育て世代が幸せに暮らせるためのまちの基盤づくり
- ③ 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

を重点的に取り組むべき行政課題【重点課題】
として位置づけ、各施策の取り組みに反映させます。



2 第3期基本計画策定にあたっての前提



多摩市



「重点課題」・「重点課題解決に向けた視点」について

「健幸まちづくりのさらなる推進」

重点課題(3) <重点課題1> 超高齢社会への挑戦	<重点課題2> 若者世代・子育て世代が 幸せに暮らせるまちの基盤づくり	<重点課題3> 市民・地域と行政との 新たな協働のしくみづくり
① だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援	① 子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実	① 地域活動を市が後押しするためのしくみづくり
② 介護予防・フレイル(虚弱)予防のさらなる充実	② 市独自の子ども・子育て支援や教育の推進	② だれもが地域活動に参加できる環境整備
③ 地域医療・介護体制を支える仕組みづくり	③ 支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり	③ 「だれもが支え手」の地域づくり
④ 高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実	④ 子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上	④ 地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化
⑤ だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実	⑤ 駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出	⑤ 多様性を尊重し、だれもがいきいきと活躍できるまちづくりの推進
⑥ だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援	⑥ 多様な働き方を実現するための環境整備	⑥ 現役世代の声を地域に活かすしくみづくり

「重点課題・重点課題解決に向けた視点」は10年後の多摩市を見据え、総合計画審議会での審議と市民ワークショップを経て、市民の皆さんと一緒に作りました！



3 第3期基本計画の取り組み

【目指すまちの姿1】
子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち

- 政策A1 子どもを育てることがうれしと思えるまちづくり【子育て・子育て】
 - 施策A1-1 子どもの健やかな成長への支援
 - 施策A1-2 子育て家庭への支援
 - 施策A1-3 子育て・子育てを育む地域づくり
 - 施策A1-4 子ども・若者に対する多角的な支援
- 政策A2 人と学びを未来につなぐまちづくり【教育】
 - 施策A2-1 確かな学力を育む教育の推進
 - 施策A2-2 豊かな心を育む教育の推進
 - 施策A2-3 健やかな体を育む教育の推進
 - 施策A2-4 児童・生徒の学びを支える環境づくり

【目指すまちの姿2】
みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

- 政策B1 生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療】
 - 施策B1-1 ライフステージに応じた健康支援と健康づくり
 - 施策B1-2 健康を支えるネットワーク
- 政策B2 だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり【地域福祉】
 - 施策B2-1 地域福祉及び権利擁護の推進
 - 施策B2-2 セーフティネットによる生活支援
- 政策B3 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり【高齢者福祉】
 - 施策B3-1 地域生活における高齢者支援
 - 施策B3-2 介護予防・フレイル（虚弱）予防、生きがい対策の推進
- 政策B4 障がい者が安心して暮らせるまちづくり【障がい者福祉】
 - 施策B4-1 地域生活における障がい者（児）支援
 - 施策B4-2 障がい者（児）の暮らしやすい環境づくり

【目指すまちの姿3】
みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち

- 政策C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり【市民活動・コミュニティ】
 - 施策C1-1 多様な担い手による地域づくりの推進
 - 施策C1-2 市民主体による地域づくりの推進
- 政策C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり【文化・スポーツ・交流】
 - 施策C2-1 誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり
 - 施策C2-2 多様な交流による地域づくり
 - 施策C2-3 文化の継承と創造
- 政策C3 だれもが平等で互いに尊重しあうまちづくり【平和・共生】
 - 施策C3-1 平和の希求と人権の尊重
 - 施策C3-2 男女平等・男女共同参画の推進

【目指すまちの姿4】
働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち

- 政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】
 - 施策D1-1 産業振興による地域経済の活性化の推進
 - 施策D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進
 - 施策D1-3 農業者と市民が支える都市農業の推進
 - 施策D1-4 拠点地区活性化の推進

【目指すまちの姿5】
いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち

- 政策E1 安全・安心のまちづくり【防災・防犯】
 - 施策E1-1 減災・防災体制のさらなる強化
 - 施策E1-2 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
- 政策E2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり【都市づくり】
 - 施策E2-1 次世代につなぐ都市づくりの推進
 - 施策E2-2 適正な公共施設等の維持・更新
 - 施策E2-3 安全で快適な移動空間の確保
 - 施策E2-4 街の活力を高める交通ネットワークの強化
 - 施策E2-5 良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進

【目指すまちの姿6】
人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち

- 政策F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり【環境】
 - 施策F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出
 - 施策F1-2 スマートエネルギー社会の構築
 - 施策F1-3 資源循環社会の構築
 - 施策F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

3 第3期基本計画の取り組み

※施策ページの掲載イメージ（「施策A1-1：子どもの健やかな成長への支援」の場合）

施策
A1-1
子どもの健やかな成長への支援

1 施策の目指す姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017年(平成29)年度	目標値 2022年度	目標値 2028年度
①児童館登録児童数の割合	60.1%	65.0%	70.0%
②青少年協会の青少年参加者数	20,481人	20,800人	21,300人
③児童虐待の相談・通告先を知っている及回答した市民の割合	—	20.0%	40.0%

【出典：①・② 児童館青少年課 ③ 多摩市市民意識調査】

● 10年後の目指す姿

● 施策の成果指標・目標値（4年後、10年後） を記載しています。

46

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 子育てのための支援

- ① 子どもと親子の居場所づくりの推進（視点2-①、視点2-③）
 - ＊児童館等では、未就学児の親子が交流する地域子育て拠点事業を実施するとともに、小学生の放課後の居場所として様々な行事等を展開しながら、中高生のニーズを反映させた魅力ある取り組みも行っています。
- ② 青少年協会の委員会活動の支援
 - ＊地域における青少年健全育成の主体である地区委員会の活動に対し、各種の情報提供や各団体の意見交換の場を設定していくとともに、時代の変化に対応した新たな活動に対する支援を行っています。
- ③ 体験・社会参加の充実
 - ＊夏休みボランティア体験の実施など、子どもたちの社会体験や異世代交流ができる場をつくっていきます。

(2) 子どもの人権の尊重

- ① 児童虐待の防止と早期発見（視点2-③）
 - ＊誰もが、子どもを1人の人間として尊重し、子どもの成長を支援する地域社会をつくっていくとともに、子どもの人権を守るために、関係機関と連携し、児童虐待防止・早期発見に努め、同時に、市民への啓発も進めていきます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ＊子どもを一人の人間として尊重します。
- ＊児童虐待を発見した市民及び児童関係者は速やかに市町村、児童相談所等に通告します。
- ＊家庭では、子どもの地域行事への参加を励めます。
- ＊様々な地域行事を実施し、子どもの居場所をつくりまします。
- ＊高校生、大学生は地域やボランティアのリーダー役を担います。
- ＊事業者は、子どもの健全な育成環境に配慮した事業活動を行います。

5 関連する主な計画

※多摩市子ども・子育て支援事業計画

● 10年後を見据えた施策の方向性

● 今後4年間の重点的な取り組み

● 市民の皆さんの取り組み

● 関連する行政計画 を記載しています。

47

3 第3期基本計画の取り組み ～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第1章 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち

子育て

- 子どもと親子の居場所づくりの推進
- 児童虐待の防止と早期発見
- 保育所及び学童クラブ待機児童対策の強化
- ひとり親家庭への支援
- 持続可能な放課後子ども教室活動の運営
- 世代に応じたひきこもり支援の推進



たまっこひろば

教育

- E S D（持続発展教育）の推進
- 英語教育の推進
- 道徳性・社会性の育成を重視した教育の充実
- 食育の推進
- I C T機器の活用推進及び計画的な更新
- 学校と地域の連携・協働の推進



市立中学校で実施しているオンライン英会話の様子（2018年に協定を締結したベネッセコーポレーションとの連携事業として実施）

3 第3期基本計画の取り組み

～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第2章 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

健康 医療

- （妊娠期から子育て期まで）包括的な支援体制の構築
- AYA世代※1 のがん患者への支援
- 多摩市受動喫煙防止条例に基づく取り組み
- 多摩市版地域医療連携構想の策定
- かかりつけ医・歯科医の啓発
- 定期予防接種の機会確保に向けた取り組み



健康づくりウォーキング

地域 福祉

- 多摩市社会福祉協議会との連携と支援
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 成年後見センター及び権利擁護センターの機能強化
- 貧困の連鎖を防ぐための支援の強化
- 犯罪被害者等支援の強化

※1：AYAはadolescents and young adults（思春期と若年成人）の略で、がん患者のうち、15歳から30歳または40歳前後までの人

3 第3期基本計画の取り組み

～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第2章 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

高齢者 福祉

- 地域包括支援センターの組織及び機能の強化
- 高齢者が暮らしやすい地域づくり
- （介護）制度の適正な運営とサービスの提供
- TAMAフレイル※1 予防プロジェクトの定着
- 高齢者の就労支援の推進

障がい 者福祉

- 相談支援の充実
- 多様なニーズに対応した活動の場の確保・拡大
- 就労への支援
- 関係機関との連携・協議等を通じた
障がい者支援の推進
- （仮称）障がい者差別解消条例の制定
- 日常の見守り・支援体制づくり



障がい者ふれあいスポーツ大会

※1：フレイル（虚弱）：加齢により心身が弱ってきた状態。初期の段階ならば筋力トレーニングなどにより、一定の機能回復が可能とされている。

3 第3期基本計画の取り組み ～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第3章 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち

市民活動
コミュニ
ティ

- 地域の支え合い活動への支援
- コミュニティ施設等の活用と整備
- 現役世代の地域参加・行政への参画の促進
- 地域担当職員の配置

文化
スポーツ
交流

- 文化、スポーツ、学習活動の振興と機会提供
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の推進
- 文化・歴史の継承と発展

平和
共生

- 平和意識の普及・啓発の推進
- 女性の視点を大切にしたまちづくりの推進
- S O G I ※1 に関する取り組みの推進



多摩市若者会議のワークショップの様子



子どもたちの被爆地派遣

※1：S O G I：Sexual Orientation（性的指向）とGender Identity（性自認）の英語の頭文字をとった言葉。「性的指向と性自認」などと訳される。

3 第3期基本計画の取り組み ～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第4章 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち

産業
振興
雇用
観光

- 中小企業等への支援
- 新たなしくみによる産業振興の推進
- 就労支援の推進
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした（観光に関する）取り組み
- まちの魅力発信
- （観光振興に関する）担い手づくりの推進
- 農業経営の充実と安定化
- 市民とともに支えあう都市農業
- 聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅・永山駅周辺地区の活性化の推進



多摩センター駅イルミネーション

3 第3期基本計画の取り組み ～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第5章 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち

防災 防犯

- 市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化
- 住宅の耐震化の促進
- 消費者相談・保護の推進
- 「空き家」対策の推進

都市 づくり

- 多摩ニュータウン再生の推進
- 次世代交通システムの導入に向けた検討
- 「公園施設長寿命化計画」の推進
- 人にやさしい道づくりの推進
- まちづくりを支える公共交通網の再構築
- 広域交通網の整備促進
- 住替え・居住支援協議会の運営
- 隣居・近居の促進



総合防災訓練の様子



多摩ニュータウン再生プロジェクト



「多摩ニュータウンリ・デザイン
諏訪・永山まちづくり計画」
で示している まちのイメージ図

3 第3期基本計画の取り組み ～分野別の取り組み（抜粋）～



多摩市



第6章 人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち

環境

- 緑地、里山など樹林、水環境の保全
- 市民協働による持続可能なみどりの構築
- 環境負荷低減対策の推進
- 公共施設におけるエネルギー対策
- 廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持
- ごみの発生抑制
- 市民・企業・行政の相互連携による環境保全活動の推進
- 環境を支える人材の育成と拠点の更なる活用



多摩市水辺の楽校の活動



グリーンカーテンづくり

3 第3期基本計画の取り組み



多摩市



～計画全体を推進するための取り組み（抜粋）～

(1) 行財政運営手法の転換

⇒最新のICT技術の導入や民間サービス・民間技術の活用や、オープンデータの活用、歳入確保策の拡大などを行います。

(2) 都市基盤を含む公共施設等のマネジメント

⇒公共施設の適正配置と機能転換、公民連携（PPP）手法の利活用による市民サービスの向上、公共施設等の更新計画の策定などを行います。

(3) 内部改革の推進

⇒コンプライアンスの推進・内部体制の強化、質の高い窓口・市民サービスの提供、組織・職員配置の見直し、人財育成の推進などを行います。

(4) 「選ばれるまち」の実現に向けたシティセールスの推進

⇒東京2020オリンピック・パラリンピック等への取り組み、市制50周年記念事業等の実施、広報活動の強化などを行います。

(5) 総合計画の進行管理

⇒行政評価を踏まえた予算の編成・執行、行政評価の充実と評価結果等を踏まえた新たな施策展開の検討、第3期基本計画における「重点課題」に対する取り組みの市民評価などを行います。

分野別の取り組みを推進し、「持続可能な質の高い行財政運営」を実現するため、第3期基本計画では上記の取り組みを行います。

なお、総合計画を下支えする計画である「行財政刷新計画」については、総合計画の改定にあわせて、今後見直しを図っていきますが、本計画ではその主な方向性と今後4年間の重点的な取り組みを示しています。



3 第3期基本計画の取り組み

～計画全体を推進するための取り組み（抜粋）～

※掲載イメージ（「1 行財政運営手法の転換」の場合）

1 行財サービスの転換と改革の取り組み

多摩市はこれまで、責任の社会経済状況や経済社会の進行の中で、生活保護などのセーフティネットや高齢者への福祉など、市民の暮らしを守る分野の事業がピークを過ぎてきていると考えられています。これからの行財サービスは、右肩上がりの増減を抑制し、幅広い世代に受けやすさを実現してまいります。しかしながら、年齢構成の変化から個人の単身世帯が増え、単身者や高齢サービスの拡大など、多様な主体による、より質の高いサービス提供に向けて方向性を転換していく必要があります。

今後の定住推進からは、引き続き、健康不足が課題とされており、市民の暮らしを守りながら健康増進に努めることは、行財サービス全般にわたって、引き続き重要な課題として認識し、今後の施策に反映してまいります。高齢者の増加に合わせた新たな財政負担への対応に対応するため、税制優遇や人財確保などによる安心・安全の確保を図っていくことが喫緊の課題とされています。

また、多摩ニュータウン開発とともに歩みを進めてきた本市が特に直面する大きな課題として、都市圏の発展に資する公共施設への対応が挙げられてきています。特に行財サービスにあっては、本市の公共施設については、今後、老朽化に伴い、多岐にわたる更新が必要となり、更新にともなう安全性の確保が課題として認識し、対応してまいります。

これからの公共施設のあり方を考える際には、中長期の視点から、更新後のありか、新たなニーズに対応したサービスの提供や、時代に即応する新しい技術やデジタル技術の活用が重要となります。国・県との連携、人口減少という時代の変化を踏まえ、施設のありか、更新のありかなどを含めた幅広い検討が求められています。

合わせて、これまでサービス提供の中心とされてきたサービスから、「国」「県」の役割分担によるサービスの提供や、民間の活用によるサービス提供など、多岐にわたる取り組みが求められています。また、民間の活用によるサービスの提供は、民間のノウハウを活用してまいります。また、民間の活用によるサービスの提供は、民間のノウハウを活用してまいります。

本計画においては、従来の計画に引き継ぎ、これまでの方針・サービスのありか、行政改革を推進し進めながら、市民の暮らしを守りながら、より暮らしやすい社会を実現してまいります。

【組織体制の改革の取り組み】

本市では、昭和41（1966）年の「多摩市行政改革大綱」から、平成24（2012）年の「組織再編成計画」まで、7回にわたる行政改革の取り組みを行ってまいりました。取組むに当たっては、行政改革を推進し進めながら、市民の暮らしを守りながら、より暮らしやすい社会を実現してまいります。

本計画においては、従来の計画に引き継ぎ、これまでの方針・サービスのありか、行政改革を推進し進めながら、市民の暮らしを守りながら、より暮らしやすい社会を実現してまいります。

【公共施設のありか】

多摩市はこれまで、責任の社会経済状況や経済社会の進行の中で、生活保護などのセーフティネットや高齢者への福祉など、市民の暮らしを守る分野の事業がピークを過ぎてきていると考えられています。これからの行財サービスは、右肩上がりの増減を抑制し、幅広い世代に受けやすさを実現してまいります。しかしながら、年齢構成の変化から個人の単身世帯が増え、単身者や高齢サービスの拡大など、多様な主体による、より質の高いサービス提供に向けて方向性を転換していく必要があります。

見直し

計画を推進するための取り組み 1 行財政運営手法の転換

- ### 1 現状と課題
- 少子化・高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれている中で、維持・多様化する行政ニーズに対応するためには、さらなる行財政改革の取り組みにより、財政の健全性と柔軟性を確保していくことが必要不可欠です。そのため、民間企業のアイデアやノウハウを計画の立案段階から取り入れることにより、市民サービスの向上や効率的な事業運営を図るなど、多様な主体に公共サービスの提供主体になっていただく、いわゆる「しくみの転換」をさらに推進していく必要があります。
- ### 2 主な取り組みの方向性と今後4年間の重点的な取り組み
- #### (1) 新しい手の転換
- 1 先進技術や民間サービスの導入による業務の効率化と市民サービスの向上
 - AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）²¹など最新のICT技術の導入や、民間サービス・民間技術の活用を、より多くの分野で進めます。これにより、職員配置をコア業務へ集中させることによる業務の効率化、市民満足度の向上につなげます。
 - 業務・システムの標準化やクラウド利用の推進により、必要経費の削減や職員の事務負担の軽減を図るとともに、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を図ります。
- #### (2) 開かれた行財政運営
- 1 新公会計制度の活用
 - 国から示された全国統一的な基準に基づく財務書類、新たに整備された固定資産台帳等を、これからの公共施設の再編、市民生活の推進していくうえで活用してまいります。
 - 2 オープンデータの活用
 - 東京都を中心に近隣自治体とも連携を図りながら、オープンデータの公表により、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民との協働によって行政課題・地域課題の解決に向けて活用できるよう取り組みを検討します。
 - 市民同士、市民と行政との対話を通じた合意形成の推進
 - 市民ワークショップ、意見交換会などの市民同士の対話・市民と行政との対話の場をこれまで以上に積極的につくることに加え、地域のもつ様々な課題を共有する場を設けることで、市民と協働しながら、その解決に向けた取り組みを推進します。
- #### (3) 様々な手法の模索、転換
- 1 歳入確保の拡大
 - 健康まちづくりなど、総合計画の推進に繋がる施策への「選択と重点化」を進め、これをシティセールスにより外部に発信し、定住人口の増加やまちのびにつながることで、税収などを、市の歳入増加を図ります。
 - 2 市民満足度の向上につながる業務改革
 - BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）²²の手法による業務分析に取り組みます。これにより、業務の「見える化」や「効率化」「最適化」を図るとともに、職員の業務フローを、分析・再構築の能力を高め、市民満足度の向上につなげます。



第2期基本計画は、「現状・課題・方向性・具体的な取り組み」が文章で記載されており、分かりにくかったため、項目ごとの記載に修正しました。

計画改定に向けた流れ

内部検討

総合計画専門委員会

- 副市長以下、部長級職員で構成

総合計画策定委員会

- 市長以下、全管理職で構成

2018年5月
中・高校生アンケート

2018年8月
市民ワークショップ^{①②}

2019年4月
パブリックコメント

※過去の市民参画を活用

- ・多摩市政世論調査
- ・若者のまちづくり基礎調査報告書
- ・地域活動に関する市民参画アンケート
- ・連光寺小学校6年生による「2030年の理想とする町」
- ・男女平等・男女共同参画に関する多摩市民意識及び実態調査報告書2015

2019年1月
市民ワークショップ^③

本日はこちら！

2019年4月
市民説明会

2019年6月（予定）
第3期基本計画のスタート！

2018年6月～2019年6月
多摩市総合計画審議会（計10回）

- 公募市民や学識経験者から構成される市長の諮問機関（計15名）

市民参画



ご清聴ありがとうございました。

パブリックコメントのご提出はこちらから

【市公式ホームページ】 <http://www.city.tama.lg.jp/0000008613.html>

